経営管理実施権の設定を受ける民間事業者選定要領

１　民間事業者の選定概要

　　２に掲げる森林を対象として経営管理実施権の設定を受ける民間事業者について、森林経営管理法第36条第３項に基づき、森林経営管理法第36条第２項の規定により公表されている民間事業者の中から選定します。

希望する民間事業者には、森林経営管理法施行規則第33条第１項の規定により、企画提案書を提出していただいた上で、本市が定める選定委員会が審査を行い「採用事業者」を決定します。

２　経営管理実施権設定候補森林

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在・地番 | 林班・小班 | 地目 | 面積（ha） | 樹種 | 林齢 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

　（注１）　候補森林については、一体的な経営管理を行うことを原則とした提案を行ってください。

３　スケジュール

　　　年　　月　　日(　)　　募集開始・企画提案書受付開始

　　　年　　月　　日(　)　　企画提案書受付締切

　　　年　　月　　日(　)　　審査

　　　年　　月　　日(　)　　結果通知

年　　月頃　　　　　　経営管理実施権配分計画の作成・公告

４　受付方法

(1) 受付締切　「３スケジュール」のとおり

(2) 受付時間　午前８時30分から午後５時15分まで（土日祝日を除く。）

(3) 受付場所　日置市産業建設部農林水産課（日置市伊集院町下谷口1960番地１）

　(4) そ の 他　募集の内容に関する質問等は、受付時間内に書面を持参するか、ＦＡＸ又は電子メールにより提出してください。

ＦＡＸ：099-273-8877　　メールアドレス：rinmu@city.hioki.lg.jp

５　提出書類

　(1) 経営管理実施権の設定に関する提案について（送付）（別記様式１）

(2) 企画提案書（別記様式２）

　(3) 企画提案書の見積書に関する根拠資料

　(4) 森林経営管理法第36条第１項の規定による公募に応募した資料の写し

以上の書類を取りまとめのうえ、正本及び副本（コピー可）各１部ずつを事前連絡の上、持参提出してください。また、書類作成に伴う費用は申請者が負担するものとします。

６　その他

(1) 経営管理実施権設定に関する諸条件については、該当する経営管理権集積計画を参照ください。

(2) 企画提案書を作成する際は、必ず別添「企画提案の作成に関する確認事項」を御確認ください。

（別記様式１）

　　年　　月　　日

　　日置市長　殿

　　　　　　　　住　　　　所

商号又は名称

代表者 氏 名

　　　経営管理実施権の設定に関する提案について（送付）

このことについて、経営管理実施権の設定を希望するため、下記のとおり提案いたします。

記

１　経営管理実施権設定候補森林

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在・地番 | 林班・小班 | 地目 | 面積（ha） | 樹種 | 林齢 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

２　希望する経営管理実施権の存続期間

３　実施する経営管理の内容

４　提案内容

５　その他